

2026年1月14日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

「のむラップ・ファンド」シリーズの純資産総額が1.5兆円を突破

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼代表取締役社長:小池広靖、以下「当社」)が設定・運用を行う「のむラップ・ファンド」シリーズ(以下、「当シリーズ」)^{*1}の純資産総額が、計1.5兆円を突破しました。当シリーズは、2010年3月の設定から2025年3月で15周年を迎え、また日本最大のバランスファンドシリーズ^{*2}となりました。

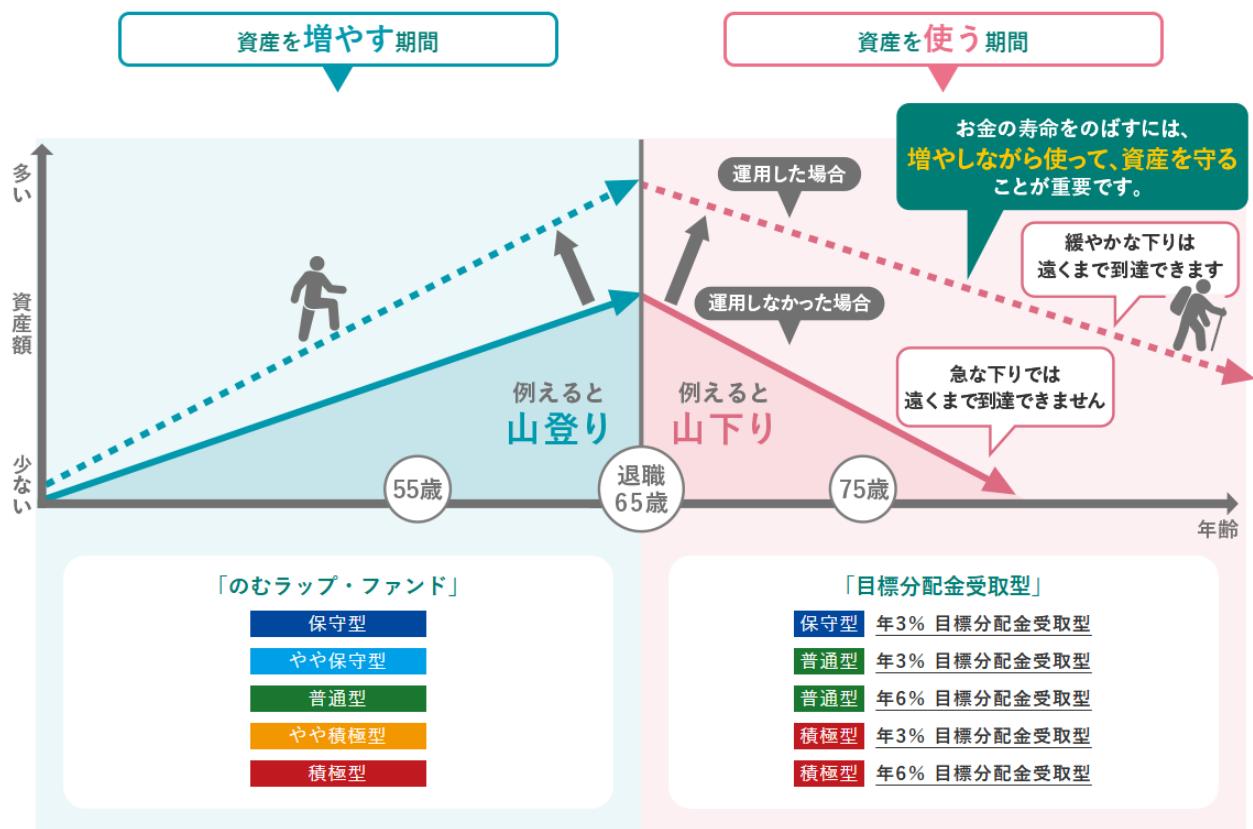


当シリーズは、お客様の投資目的や投資スタイル別に10のバランスファンドから構成されます。リスク管理をベースとした国際分散投資による大幅な値動きを抑える工夫や、投資環境に合わせた定期的なメンテナンス機能などが運用の特徴です。

当シリーズは設定来、欧州債務危機やコロナショック、直近では2025年4月の米トランプ大統領による相互関税を要因とした株価下落などの様々なマーケットイベントを乗り越え、堅調なパフォーマンスで推移してきました。こうした過去の実績に加え、お客様の投資目的や投資スタイルをヒアリングして適したファンドを保有いただく、ファンドラップ・サービスのようなソリューション型プロダクトとしての商品性も純資産の拡大につながりました。なお、当シリーズ内で最大の「のむラップ・ファンド(普通型)」は、日本のバランスファンドの中でトップの純資産規模を誇ります^{*3}。

また、2025年6月には、資産運用と資産活用のいずれのニーズもお持ちのお客様へのソリューションになるよう、隔月で分配金を受取ることができる「目標分配金受取型」の新しいラインナップとして、「のむラップ・ファンド(保守型)年3%目標分配金受取型」と「のむラップ・ファンド(積極型)年3%/年6%目標分配金受取型」の3ファンドを設定しました。

長寿化や物価上昇が進む日本では、生涯にわたる計画的な「資産運用」に加えて、より豊かな暮らしを目指して生活設計を行う「資産活用」も重要です。「のむラップ・ファンド」シリーズは、資産を増やす期間にも、資産を使う期間にも、お客様のさまざまな目的(ゴール)や投資スタイルに合わせて、充実したラインナップをそろえています。



上記はライフステージと資産運用の関係図(イメージ)であり、すべてを網羅するものではありません。

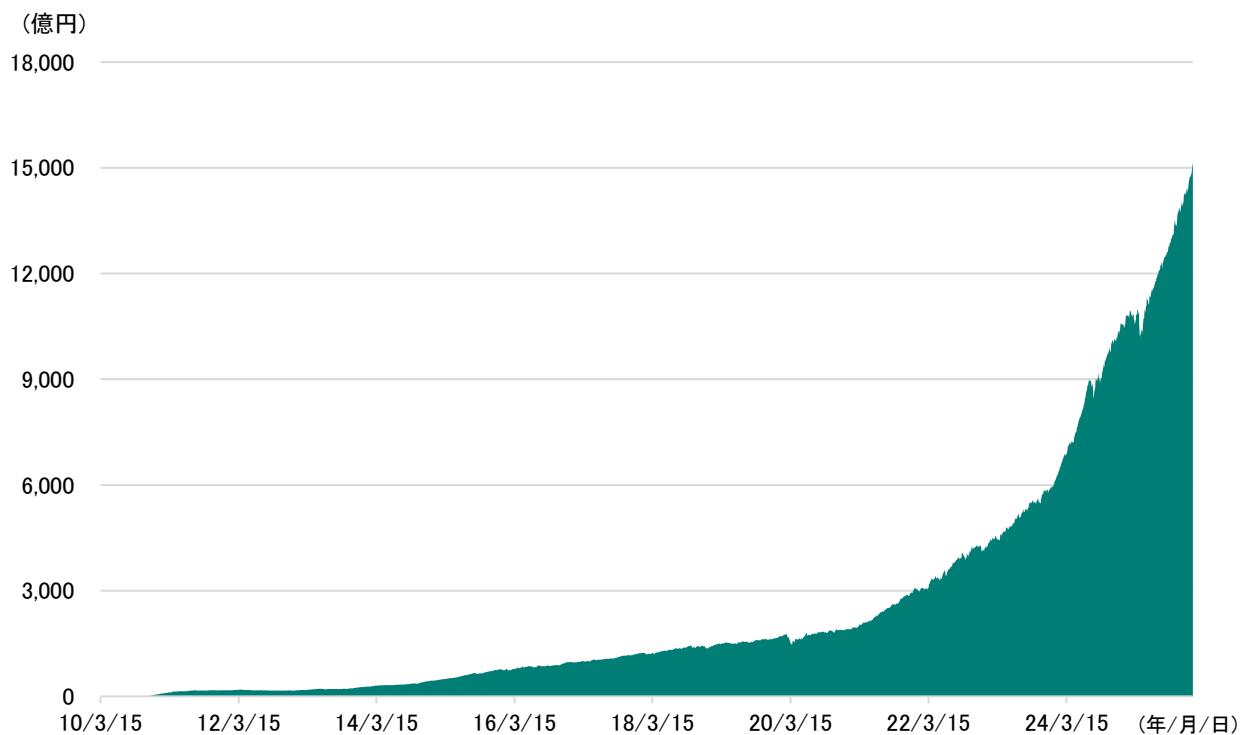
当シリーズはこれからも、お客様一人一人のライフプランや投資目的の達成を後押しできるように、分散投資とリスク管理を重視した運用を心掛けていきます。

※1 リスク(リターンの振れ幅)水準の異なる5つのファンド「のむラップ・ファンド(保守型/やや保守型/普通型/やや積極型/積極型)」、および「のむラップ・ファンド(保守型/普通型/積極型)」と同様の運用を行ないながら一定の分配を行なう5つのファンド「のむラップ・ファンド(保守型/普通型/積極型)年3%目標分配金受取型」、「のむラップ・ファンド(普通型/積極型)年6%目標分配金受取型」の総称。販売会社によりお取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※2 野村総合研究所Fundmark/DLに基づき、「のむラップ・ファンド」シリーズが属するFundmark分類(マルチアセット)と同一分類に属するファンド群より、ファンド名や愛称などでシリーズ展開しているものを当社が集計。

※3 2026年1月13日時点で1兆5,141億円。

「のむラップ・ファンド」シリーズの純資産総額の推移



期間:2010年3月15日(設定日*)～2026年1月13日、日次。

*「保守型」「普通型」「積極型」の設定。「やや保守型」「やや積極型」の設定は2016年11月11日、「普通型(年3%/年6%)目標分配金受取型」の設定は2019年11月8日、「保守型(年3%)目標分配金受取型」、「積極型(年3%/年6%)目標分配金受取型」の設定は2025年6月18日。

『のむラップ・ファンド』シリーズ ファンド一覧

	ファンド	設定日
1	のむラップ・ファンド(保守型)	2010年3月15日
2	のむラップ・ファンド(やや保守型)	2016年11月11日
3	のむラップ・ファンド(普通型)	2010年3月15日
4	のむラップ・ファンド(やや積極型)	2016年11月11日
5	のむラップ・ファンド(積極型)	2010年3月15日
6	のむラップ・ファンド(保守型)年3%目標分配金受取型	2025年6月18日
7	のむラップ・ファンド(普通型)年3%目標分配金受取型	2019年11月8日
8	のむラップ・ファンド(普通型)年6%目標分配金受取型	2019年11月8日
9	のむラップ・ファンド(積極型)年3%目標分配金受取型	2025年6月18日
10	のむラップ・ファンド(積極型)年6%目標分配金受取型	2025年6月18日

詳しい情報はこちら: [のむラップ・ファンドシリーズのご紹介 | 野村アセットマネジメント](#)

NOMURA 野村アセットマネジメント

ファンの特徴 ラインナップご紹介 気になるギモンにお答えします 便利ツール

NOMURA のむラップ ファンド 資産を増やす期間にも、資産を使う期間にも
ちょうどいい、かも

「のむラップ・ファンド」 シリーズのご紹介

NISA対象

保守型 やや保守型 普通型 やや積極型 積極型

目標分配金受取型

「のむラップ・ファンド」特設サイト → 「目標分配金受取型」特設サイト →



以上

＜野村アセットマネジメントからのお知らせ＞

■ファンドの投資リスク

「のむラップ・ファンド(保守型/やや保守型/普通型/やや積極型/積極型)」は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)等を実質的な投資対象とし、また「のむラップ・ファンド(保守型/普通型/積極型)年 3%目標分配金受取型」、「のむラップ・ファンド(普通型/積極型)年 6%目標分配金受取型」は投資信託証券への投資を通じて、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)等に実質的に投資する効果を有しますので、各ファンドは組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入 REIT の価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入 REIT の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

■ファンドに係る費用 (2026 年 1 月現在)

【ご購入時手数料】ご購入価額に 1.1% (税抜 1.0%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

【運用管理費用(信託報酬)】ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。

「のむラップ・ファンド(保守型/やや保守型/普通型/やや積極型/積極型)」: 各ファンドの純資産総額に以下の率を乗じて得た額。保守型: 年 1.188% (税抜年 1.08%)、やや保守型: 年 1.2705% (税抜年 1.155%)、普通型: 年 1.353% (税抜年 1.23%)、やや積極型: 年 1.4355% (税抜年 1.305%)、積極型: 年 1.518% (税抜年 1.38%)。

「のむラップ・ファンド(保守型)年 3%目標分配金受取型」: 純資産総額に年 0.517% (税抜年 0.47%) の率を乗じて得た額。実質的にご負担いただく信託報酬率※(ファンドが投資対象とする外国投資信託の実質的な負担(2025 年 10 月末時点)を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率): 年 1.23% ± 0.05%程度(税込)

「のむラップ・ファンド(普通型)年 3%目標分配金受取型/年 6%目標分配金受取型」: 純資産総額に年 0.627% (税抜年 0.57%) の率を乗じて得た額。実質的にご負担いただく信託報酬率※(ファンドが投資対象とする外国投資信託の実質的な負担(2025 年 10 月末時点)を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率): 年 1.39% ± 0.05%程度(税込)

「のむラップ・ファンド(積極型)年 3%目標分配金受取型/年 6%目標分配金受取型」: 純資産総額に年 0.737% (税抜年 0.67%) の率を乗じて得た額。実質的にご負担いただく信託報酬率※(ファンドが投資対象とする外国投資信託の実質的な負担(2025 年 10 月末時点)を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率): 年 1.55% ± 0.05%程度(税込)

※これらの値は、2025 年 12 月 17 日現在で委託会社が知りうる情報を基に算出しています。なお、外国投資信託が投資対象とする ETF の変更等により今後変更となる場合があります。

【その他の費用・手数料】ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)●組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料●監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用●ファンドに関する租税 等(以下、「のむラップ・ファンド(保守型/やや保守型/普通型/やや積極型/積極型)」のみ追加で発生)●外貨建資産の保管等に要する費用●有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用。

【信託財産留保額(ご換金時)】1 万口につき基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額。上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なう場合があります。スイッチングの際には、ご購入およびご換金時と同様に、費用・税金がかかる場合がありますのでご留意ください。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

《分配金に関する留意点》●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。●投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

《ご留意事項》●ファンドは、元金が保証されているものではありません。●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、ご購入、ご換金の各お申込みの受付を中止すること、および既に受けたご購入、ご換金の各お申込みの受付を取消すことがあります。●投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。●ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。●「野村総合研究所 Fundmark/DL」を出所として算出したデータに関する記載につきまして、野村総合研究所では、ご質問、ご確認、ご要望、クレーム等への対応を行ないません。

上記は、ファンドのご紹介を目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。記載事項は作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。記載のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第 373 号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会